

広報

ま

と

ど

令和2年

5

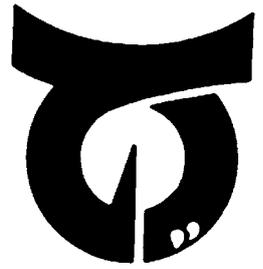
No. 609

# 期待と不安に胸を膨らませて入学！

4月6日、乙部小学校で19人、栄浜小学校で1人、明和小学校で3人、乙部中学校で27人の入学式が開催されました。  
当日は、新型コロナウイルスの感染予防のため、マスクを着用し、座席を離しての式となりましたが、新1年生は名前を呼ばれた時には元気いっぱい返事をし、新しく始まる学校生活に胸を膨らませていました。



# 令和2年度 町政執行方針



## 町民の暮らしを守り、持続的な発展と 安全・安心な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、令和2年3月11日開会の第1回町議会定例会の冒頭に町長が述べたものです。



### はじめに

令和二年乙部町議会第一回定例会が開催され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

令和二年度の国の地方財政対策におきましては、地方交付税及び地方の一般財源の総額は前年度を上回る所要額が確保されるとともに、第二期

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートや「地域社会再生事業費」の創設、「森林環境譲与税」の前倒し等充実感を覚えるものであります。

しかしながら、地方においては、人口減少、少子高齢社会の中にあつて、福祉・介護・医療・子育て支援などの経費が年々増加しており、依然として厳しい財政運営が余儀なくされております。

町としても、今日まで厳しい財政状況から、行財政改革の推進を始め、各種補助制度の活用、産業振興、生活基盤、防災対策など各般にわたって進めてきましたが、今後とも、行財政の健全化を図りながら、活力と豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、

一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる三つの町づくりの基本的考え方を大切にし、町民皆様を始め、町議会議員の皆様、町職員としっかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもって町政を進めていきたいと考えております。

◎町民の暮らしを守る、安全・安心な町づくり

◎持続的な発展を目指す、幸せを感じる町づくり

◎次の世代に責任を持てる、正直な町づくり

町政の根幹は、町民皆様の日々の暮らしが安定・安心し、将来への希望の持てることを

念頭に置き、町民の皆様が乙部町に、また、乙部町民であることに対し、誇りを持ち続けることであると考えております。

そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りではなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすということが、非常に大切であると考えております。

### II 推進すべき施策の概要

#### 1. 心を大切に 暮らしに優しい施策

人口減少の中であつても、地域での交流を核にし、町民一人ひとりが思いやりや、い

たわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係機関や団体等と連携を密にして、きめ細やかな施策を行ってまいります。

福祉の増進を図るため、社会福祉団体等への運営に係る支援をしてまいります。

また、高齢者が日々の生活に充実感を持っていただくため、老人クラブ、敬老会、ふれあい交流事業等への補助などの高齢者福祉対策、障害のある方がその人らしく地域で暮らしていくため、自立支援・相談支援等の障害者福祉対策、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育園へ通うための費用の助成等子育て支援対策等を進めてまいります。

また、介護予防や居宅介護支援に資する事業を行います。

更には、町民の健康の保持増進を図るため、関係団体への運営補助、予防接種、各種検診・検査、保健指導等の各種疾病予防対策、健康づくり

事業を進めてまいります。

医療につきましては、国民健康保険病院は在宅医療、救急を含む初期医療、終末期医療等の地域医療を担って行くうえで、現機能を維持していく必要があります。

国の医療費抑制対策や地方交付税算定の変更から病院経営は大変厳しい環境でありますが、南檜山圏域の地域医療構想を踏まえた中で、経営の安定に努め、持続可能な医療の提供を進めてまいります。

また、患者輸送バス運行、道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等へき地医療対策も進めてまいります。

きめ細やかに各分野・各層にわたり、町民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安全を高め、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

### (1)福祉・保健・医療の充実

①心の通う福祉・介護施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）

②子育て支援事業の推進（保育料軽減・学童保育・入学

児童支援・高校通学費助成等）

③医療・保健体制の整備（病院経営・医療従事者の確保）

④各種検診等保健活動の推進（特定健診・保健指導・がん検診・健康相談・健康教育）

⑤子ども医療費給付事業の推進

⑥妊産婦支援の充実（妊婦健康診査費及び健診交通費助成・産後一ヶ月健診費助成・新生児聴覚検査費助成）

⑦健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）

⑧道南ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）

## 2. 安全で快適な暮らしを導く施策

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保

するために、関係機関や団体と連携を持ちながら各施設設備の整備改修を進めてまいります。

社会基盤整備として、町道

の安全面、利便性を見ながら改良工事・維持補修に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。

下水道の整備は、新年度において昨年来の栄浜地区新設工事を進め、これをもって汚水管渠の新設整備は完了と考えております。

今後は簡易水道同様維持管理に努め、浄化センターを含めて長寿命化に取り組むことといたします。

また、浄化槽設置整備事業は引き続き行い、下水道の整備ができない地域の生活排水処理の要望に応えてまいります。

消防・防災対策の充実を図るため、デジタル防災無線設備改修工事は、昨年度からの継続事業として、今年度は、各家庭に個別受信機の入替えを行います。

次いで、防災ハンドブックを更新し、防災意識の高揚に繋げていくことを目指してまいります。

町内各緊急避難路維持補修につきましては、地域と意見



### 海産資源の育成・活用

ブランド化が進むナマコを始め、サケ・ニシン等の放流やウニ・ホタテの増養殖などの育てる漁業や、タコやアカモクなどの資源の有効活用などを推進し、漁業経営の安定化を目指します。



### 個別受信機の更新

昨年度より行われている防災行政無線設備のデジタル化について、今年度中に各世帯へ新しい個別受信機を配布し、もしもの時に備え、適切な情報伝達に努めます。

交換の下で進めてまいります。  
地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続けてまいります。

環境保全や災害防止のため、大岩地区小規模治山事業、河川内堆積土砂除去、塵芥・し尿処理や廃棄物処理等の環境衛生事業を進めます。

### (1)生活環境の整備

①生活道路等の整備（町道の修繕・街灯補修等）

②乙部地区簡易水道老朽管更新事業

③下水道の整備及び合併浄化槽設置促進事業の推進

④防災・消防施設の整備（防災行政無線デジタル化・防災用資機材等の整備）

⑤防災ハンドブック更新

⑥廃棄物処理の推進（ゴミ・し尿）

## 3.暮らして活力を生み出す施策

地域の暮らしに活力を生み出し、地域社会を持続させるには、産業の振興が欠かせま

せん。  
産業振興は、乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。

一次産業を始め、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫をもって将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中での施策・支援を進めてまいります。

また、産業分野間の垣根を超えた取り組みにつきましても、更に踏み込んでまいります。

農業につきましては、農業再生プランを新年度も重要施策として推進し、農産物生産向上支援・大豆栽培奨励等の事業に取り組み、農家経営の安定を図ってまいります。

漁業につきましては、育てる漁業という漁業生産基盤を確固たるものとし、漁家経営の安定のため各種増養殖事業を積極的に推進してまいります。

林業につきましては、林道

の開設事業を引き続き進め、森林環境の整備に取り組んでまいります。

商工業につきましては、商工業の振興と地域消費の喚起に努めてまいります。

観光につきましては、フェスティバル振興、観光スポットの整備等に取り組んでまいります。

### (1)農林業

①生産者団体の育成・強化（後継者・担い手の育成・支援）

②農業再生プランの推進（ブロッコリー・大豆等）

③付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ・立茎アスパラ等）

④町有林及び民有林整備事業の推進

⑤林道整備事業の推進（汐見栄豊線・右股川線・縁桂の沢花小栗線）

⑥森林組合の健全な育成と事業の拡大

⑦山村活性化支援事業及び集落支援事業の推進

(2)漁業

①水産物供給基盤機能保全事業（乙部漁港・乙部地区）

②育てる漁業の推進  
・サケ、ニシン、ナマコ等の種苗放流事業  
・ウニ、ホタテ、ナマコ等の増養殖事業

③資源の高付加価値化（ナマコ等）

### (3)商工・観光

①地域の消費拡大と地元産出の農林水産物の二次加工の推進

②既存企業等の育成強化

③観光資源の整備及び関連施設の活用（バリアフリー事業、宿泊施設との連携）

④住宅リフォーム事業の推進

⑤新たな製造企業の誘致と雇用の確保

## 4.未来に臨むための施策

人口減少・少子高齢化により世代間の人口構造不均衡が進んでいます。前述の福祉の分野・産業振興・地域の生活基盤環境整備等の各般の施策をもつて現状の課題を解決するとともに、総合的に絡み合うように展開し、地域コミュ

### 道路整備等、住民生活の向上

昨年度には、縁桂の沢線や三ツ谷ふれあいセンターなどの整備が行われ、今年度は、縁桂森林公園まで続く「富岡5号線」の整備などを行い、住民生活等の向上に努めます。



ニティの促進・各産業の担い手・新規産業創出・地域雇用の確保に繋がっていかねばなりません。

そうすることにより、乙部町の将来を切り開き、持続可能な地域社会として乙部町が存在し、町民皆様には暮らしの安全・安心幸せや活力を感じていただけると考えております。  
ふるさと及び地域振興対策として、前述あるいは後述の施策と重なるものがあります。以下の施策を進めてまい

ります。

集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄付金事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費助成事業、地域資源等の有効活用のための事業に取り組んでまいります。

また、ITやデジタル技術を活用した現在抱えている地域課題の解決、言い換えれば地域のスマート化にも国や道の動向に合わせながら、調査検討を進めてまいります。

### 5. 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育長の教育執行方針で述べておりますので、施設の整備等について述べます。

新年度につきましては、江差高校に通学する生徒に対して、バス定期代金の三分の二を助成します。

貝子沢化石公園改修事業により、今後は海岸線を含め地層学習や観光資源として有効活用し、地域活性化につなげ

てまいります。

また、老朽化が進み安全面で懸念される旧姫川小学校特別教室解体工事を行います。

### (1) 教育・文化・スポーツの振興

- ① 子育て支援事業の推進（学校給食費助成）
- ② 江差高校バス通学生への助成
- ③ 貝子沢化石公園整備事業
- ④ 文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興

### Ⅲ 開発事業の促進

国・道による公共事業は

益々厳しい状況にあります。が、社会基盤整備の充実とともに、地域産業の振興及び雇用機会の増大等地域経済への影響が大きいため、漁船の安全操業と漁業生産向上のための漁港整備、地域振興や防災の観点から国道・道道の改良、土地保全のための砂防施設整備や河川維持・海岸保全等国や道の行う事業への積極的な働きかけを行ってまいります。

#### ① 国道改良事業

② 道道改良事業（旭岱鳥山線）

③ 橋梁長寿命化事業（突符橋、元和三号橋）

④ 元和一号線災害防除事業

⑤ 富岡五号線改良舗装事業

⑥ 緑桂線改良舗装事業

⑦ 乙部漁港（乙部地区・元和地区）

⑧ 治山事業（大岩地区）

⑨ 河川改良事業（姫川改修等）

### Ⅳ 行財政運営

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、容易に財政の硬直化を招く構造になっております。

しかしながら、長年にわたり当町の町政運営は健全財政を重要視し運営され、国や道の補助金及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保はもとより、歳出においての諸経費の抑制に努めてまいりました。

このことが、今日に至るまで当町において、自主・自立性を発揮してこられた源であると考えております。

新年度におきましても、引き続き行財政改革を着実に推進し、町税等の確保はもとより、補助・交付金制度並びに良質起債の活用を努め、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を進めてまいります。

また、職員一人ひとりが、町の状況を十分認識し知恵と使命感をもって業務にあたり、効果性の高い、あるいは質の高いサービスを提供していくとともに、町民の皆様にもご理解いただきながら、事業の合理化や適正な受益者負担をお願いしていかねばならないと考えております。

なお、新年度予算は、各会計とも歳入歳出動向を思慮に入れ、町づくりに必須な重要施策は積極的に推進すべく編成しております。

令和2年度当初予算規模

### 令和2年度

#### 当初予算規模

#### 一般会計

38億5千718万3千円

（対前年比 △0.35%）

#### 特別会計

22億2千536万6千円

（対前年比 3.36%）

### 総額

60億8千254万9千円

（対前年比 0.98%）

### おわりに

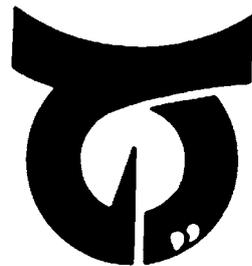
以上、令和2年度の町政にあたっての所信を申し上げます。

極めて厳しく先を見通せない社会状況ではありますが、町民皆様の総意をもって自立の意思を明らかにし、多くの課題に対し解決に向け勇気と情熱をもって取り組んでまいります。

風光明媚な自然や歴史に育まれた文化を、そして、先人の不断のご努力により築き来られた乙部町を次の世代が希望をもって継承できるために、健全な財政運営を念頭に置き、創意工夫を凝らしながら安全・安心で持続的に発展する町づくりを進めてまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様には、何卒一層のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

# 令和2年度 教育行政執行方針



## 安心・安全な教育環境のもと、確かな学力を身につけ、豊かな心と健康な体を育む

※この教育行政執行方針は、令和2年3月11日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



### I はじめに

令和二年乙部町議会第一回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

全国の多くの自治体が抱える共通の問題に、人口減少や少子高齢化があります。あわせて、労働環境の変化に伴う働き方改革も広く社会生活の中で注目されています。加速度的に変化する暮らしの中で、町民一人一人が主体的に

社会と関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

このような状況を把握した上で、教育委員会といたしましては、乙部町教育大綱に示された二つの基本指針である「学校教育の充実」「社会教育の充実」の実現に向けた取組を展開してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

### II 学校教育の充実について

学校教育におきましては、

予想を超える様々な社会変化の中で、将来を担う子供たちにとって、今後、変化が激しく予測困難な時代の中、「確かな学力」はもとより、「豊かな心」「健康な体」をバランスよく育むことが求められ

ています。

小学校では令和二年度、中学校では令和三年度から新学習指導要領「社会に開かれた教育課程」を実践するという理念のもと、新学習指導要領で示された教育課程において、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境のもと、児童生徒が自らの夢や希望を実現する力を育む学校教育の充実を基本方針として、次の七つの重点に取り組んでまいります。

#### (1) 確かな学力の育成

新学習指導要領では、主体的に学ぶ意欲・態度を基盤とする習得・活用・探求のバランスのとれた確かな学力の育成が求められています。児童

#### 外国語指導助手(ALT)による授業

学年により外国語に関する授業が導入される中、今年度も引き続きALTによる授業を行い、外国語によるコミュニケーション能力の向上や異国文化に触れる機会を増やす取組を行います。



生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら「確かな学力」を育んでまいります。

#### ① 育てたい学力の明確化

新学習指導要領に示された内容が、確かな学力として定着するように、小中学校にお

ける組織的な授業改善を継続するとともに、学力調査結果の分析を活用して、子供一人一人の状況に対応した指導方法の工夫を進めてまいります。

## ② 学校間の連携

義務教育九年間の学びと育ちを継続的に指導・支援できるように、小・小中学校の連携した取組を推進するほか、各教科の系統性を整理し、児童生徒の発達段階に即した学習指導を展開してまいります。

## ③ 言語能力を育成する読書活動の推進

学力向上の前提となる力の一つに言語能力があります。学んだことを整理し、周囲に向けて表現していく言語能力は、読書活動との関連性が報告されていることから、蔵書配置の工夫や本への興味関心を高める環境を整備するなど、小中学校における読書活動の支援と充実を推進いたします。

## (2) 豊かな心の育成

変化の時代をたくましく生きる自立心や、人や社会と協調して生きる社会性などの豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

### ① 道徳教育の充実

道徳教育の推進にあたっては、児童生徒の実態や学校課題に応じて、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公德心、自然を愛する心などの道徳的指導事項の重点化を図るとともに、自分の考えをしっかりとつて自立できるような「特別の教科道徳」を含むすべての教育活動において組織的・計画的に指導してまいります。

### ② 生徒指導の充実

いじめ、不登校、虐待など、児童生徒が心に不安や不満を抱える深刻な事態が全国的な問題となっています。

学校におきましては、日常的な生活相談や行動観察、様々な調査結果の分析などを通して、事態が深刻化・複雑

化する前に、適切に対応する生徒指導に努めてまいります。

## (3) 健康な体の育成

夢や希望をもって、充実した生活を送る土台となる健康な体を育んでまいります。

### ① 様々な調査結果の分析情報の有効活用

体力・運動能力調査や、生活リズムチェック調査などが継続されており、経年変化の分析情報から取り組むべき項目を整理して、効率的な体力作りや生活の見直しを小中学校において展開してまいります。

### ② 食育及び安全・安心な給食

担任と栄養教諭が連携し、食に関する興味・関心を高め、健康や体作りと関連させた学習指導を展開してまいります。また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者及び学校と共有しながら、安全で安心な給食の提供を進めてまいります。

## (4) 地域に根ざした教育の推進

児童生徒が、やがて出会う地域社会と向き合いながら学ぶ、教育の推進に努めます。また、本年度松山において開催される全道へき地複式教育研究大会を通じ、複式教育の振興に努めます。

### ① 学校運営協議会の活動支援

乙部中学校では、学校運営協議会が、令和二年四月から活動を開始します。学校運営協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や校長に学校運営に関わる意見を述べることができ、一定の権限を有する合議制の機関であります。中学校及び地域の実情を参加者間で協議し、地域の学校としての取組を支援してまいります。

### ② ふるさと・キャリア教育

乙部町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、地域の教育力を最大限に生かし、児童



### ふるさとの資源を活かした体験活動

例年行っている田植え・稲刈り体験やサケの定置網漁等の体験など、乙部町の豊かな自然や資源を活かした体験活動を積極的に行い、ふるさと乙部を大切に思う心を育みます。



### 危機管理能力を高める活動

防災学習や自転車講習、交通安全運動活動などを通して、児童一人一人が交通ルールなどを学び、危機管理能力を高め、事件や事故に巻き込まれないよう努めます。

生徒にふるさと乙部を大切に  
思う心を育む、ふるさと教育  
を推進してまいります。

## (5) 特別支援教育の充実

### ① 個のニーズに対応する教育 支援体制の充実

小中学校における特別支援  
学級の在籍児童生徒数は、増  
加しているとともに、通常学  
級に在籍する個別の支援を要  
する児童生徒数も増えている  
状況です。適切な指導・支援  
を進めていくために学校・家  
庭・関係機関が連携して、一  
人一人の実態に応じた教育支  
援を継続してまいります。

### ② 専門性を高め、共通理解を 進める研修

特別支援教育に関する免許  
の取得や、対外的な研修への  
参加奨励を進めるとともに、  
校内全ての教員が情報を共有  
し、共通の対応ができるよう  
校内支援体制の更なる充実に  
努めてまいります。

## (6) 今日の教育課題への対 応

### ① 英語教育

令和二年度から小学校五・  
六年生の「英語」が教科とし  
て、三・四年生に「外国語活動」  
が導入されることから、外国  
語指導助手を積極的かつ効率  
的に活用し、子どもたちのコ  
ミュニケーション能力を高め  
てまいります。

### ② 防災及び安全に関する教育

「乙部町防災ハンドブック」  
等を活用した義務教育九年間  
の防災教育を通して、自らの  
力で状況に応じた判断や行動  
をとり、危機を回避する力を  
身に付けるとともに、高い防  
災意識を持たせるよう努めて  
まいります。  
また、北海道と連携し「一  
日防災学校」を乙部小学校で  
行い、防災について考え行動  
する機会を設けるなど、防災  
教育についても推進してま  
います。

### ③ 児童生徒の安全確保に向け た取組の継続

小中学校の危機管理マニユ  
アルの充実に努めるととも  
に、関係機関と連携して、各  
種の避難訓練などを計画的に  
実施するほか、不審者から身  
を守るための指導と対策につ  
いては、子供たちが適切に退  
避行動をとることができるよう、  
継続指導をしてまいります。

また、ネット犯罪による被  
害防止や情報モラルの育成を  
図るため、関係機関と連携し  
て、防犯教室や講習会、学習  
会を実施いたします。

### ④ 教職員の働き方改革

文部科学省が示した指針に  
基づき、小中学校の実情を把  
握しながら、教職員が心身共  
に健康で業務を推進できる環  
境整備を進めてまいります。  
また、教職員の勤務時間を  
客観的に把握するとともに、  
健康管理の充実と教職員が児  
童生徒と向き合える時間を確  
保し、教育活動に専念できる  
環境の整備に努めます。

## (7) 教育環境の充実

### ① 学校給食費の軽減

社会全体で子育てを支援す  
る新たな施策として、引き続  
き学校給食費を軽減し、保護  
者の経済的負担を軽減するこ  
とにより、安心して子育てが  
できる環境を整備してま  
います。

### ② ICT（情報通信技術）環 境の整備

小中学校では、実物投影機  
やプロジェクトなどのICT  
Tを活用した効果的な教育活  
動が展開されています。令和  
二年度から小学校でプログラ  
ミング教育が開始されるにあ  
たり、教員の研修とあわせて  
ICT環境の整備に努めてま  
います。

### ③ 児童生徒への就学支 援

経済的な理由により就学困  
難な児童生徒の保護者への援  
助である、要・準要保護児童  
生徒就学援助費について、引  
き続き新入学前に学用品費を  
支給する支援の充実を図って



### 感性を豊かにする 芸術文化の推進

絵画や書道、手芸な  
ど、一人一人の感性を  
豊かにする芸術文化活  
動を推進するため、毎  
年行っている町民文化  
祭で作品展示を行い、  
町民から作品の応募を  
受け付けています。



### 心身ともに 健康的な生活を図る

町民皆様が運動を通  
じて心身ともに健康  
な生活を過ごせるよう、  
町民体育館や町民プ  
ールを運営するほか、  
町民体育館内のトレ  
ニング室も開放し、日  
々の運動習慣を図りま  
す。

まいります。

#### ④乙部町立学校適正配置計画

学校は、歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、保護者や地域の方々との議論を深めつつ、今後においては、「乙部町立学校適正配置計画」に基づき、子供たちが健やかに成長していく上で望ましい教育環境を考え、町立学校の適正配置に努めてまいります。

### Ⅲ 社会教育の充実について

社会教育におきましては、町民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の五つの重点に取り組んでまいります。

#### (1) 青少年の健全育成

心身共に健やかで、柔軟かつ多様な価値観を身に付けた人間性豊かな青少年の育成については、通学合宿などの様々な体験活動を実施し、規

則正しい生活習慣の基本である「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を図るとともに、人や自然との関わりを通しての豊かな人間性や社会性を育ててまいります。

#### (2) 生涯学習環境の充実

学びは個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、町民が生涯にわたって学べる学習環境の充実のため、各種サークルや団体、関係機関と連携した事業を実施し、町民の学びや体験の拡充を図るとともに学習情報の提供に努めてまいります。

#### (3) 芸術・文化の振興

人の感性を豊かにし、社会生活に潤いと活力を与える芸術・文化の振興については、芸術文化活動を行っている方々や団体との連携を深め活動支援により芸術・文化の振興を図ってまいります。

また、貴重な地域資源である貝子沢化石公園の展望階段改修を実施し、体験学習公園

として観光などとの有機的な活用を努めてまいります。

#### (4) 公民館機能の充実

##### ①文化財の保護

郷土の歴史や文化の調査・保存・活用を図り、町内の指定文化財の保護活動を適切に実施し、町民が地域の伝統文化に触れる機会を充実させてまいります。

##### ②図書室の充実

乳幼児から高齢者を対象とした幅広い図書室サービスを実施するため、関係機関と連携して各種の事業を実施し、町民の生涯にわたる読書環境の工夫と整備に努めてまいります。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書室を目指し、各団体や関係機関などと連携し、町民の交流の場として一層親しまれる環境づくりに努めてまいります。

#### (5) スポーツ活動の推進

すべての町民の皆さんが生涯にわたり、スポーツ活動を

通じて心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、年代や目的に応じた様々な運動やスポーツ機会の提供に努めてまいります。

各種スポーツ団体や個人の競技力と意欲の向上を図るとともに、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を継続してまいります。

町の競技スポーツの基盤を支える乙部町体育協会やスポーツ少年団本部の組織の充実を図るため、スポーツ団体が実施する行事や各種大会への協力並びに組織運営の支援を継続してまいります。

### Ⅳ おおむね

以上、令和二年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

学校教育の充実におきましては、児童生徒に自立した社会人として人や社会と共に生きていく資質・能力を育成すること、社会教育の充実にお

きましては、町民が生活に潤いと生きがいを感じる機会を提供すること、スポーツの振興におきましては、町民の健康と体力の維持・増進を図る施策を充実させることを目標に、総合教育会議等で町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなご一層のご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げます。



**充実した読書環境の整備**  
児童から高齢者まで幅広い世代が楽しみながら利用できる図書室を目指し、多種多様な図書を用意し、町民が気軽に訪れる読書環境の整備に努めます。

令和2年度

# 予算概要

春の訪れとともに令和二年度がスタートしました。

三月十一日から開催された乙部町議会定例会において、令和二年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十八億五千七百十八万三千円で、前年度当初予算から千三百五十三万二千円（前年度比〇・三五%減）の減額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十二億二千五百三十六万六千円となり、一般会計、特別会計合わせて六十億八千二百五十四万九千円（前年度比〇・九八%増）となっています。

## 歳入

歳入では全体の四八・三九%を占める地方交付税が十八億六千六百七十二万四千円と前年度から千六百九十三万

九千円の増額。国庫支出金が三億五千二十一万二千円と前年度より一億二千二百五十九万七千円減額しています。事業を行うために借り入れるお金（町債）が六億二千二百五十万円となっています。

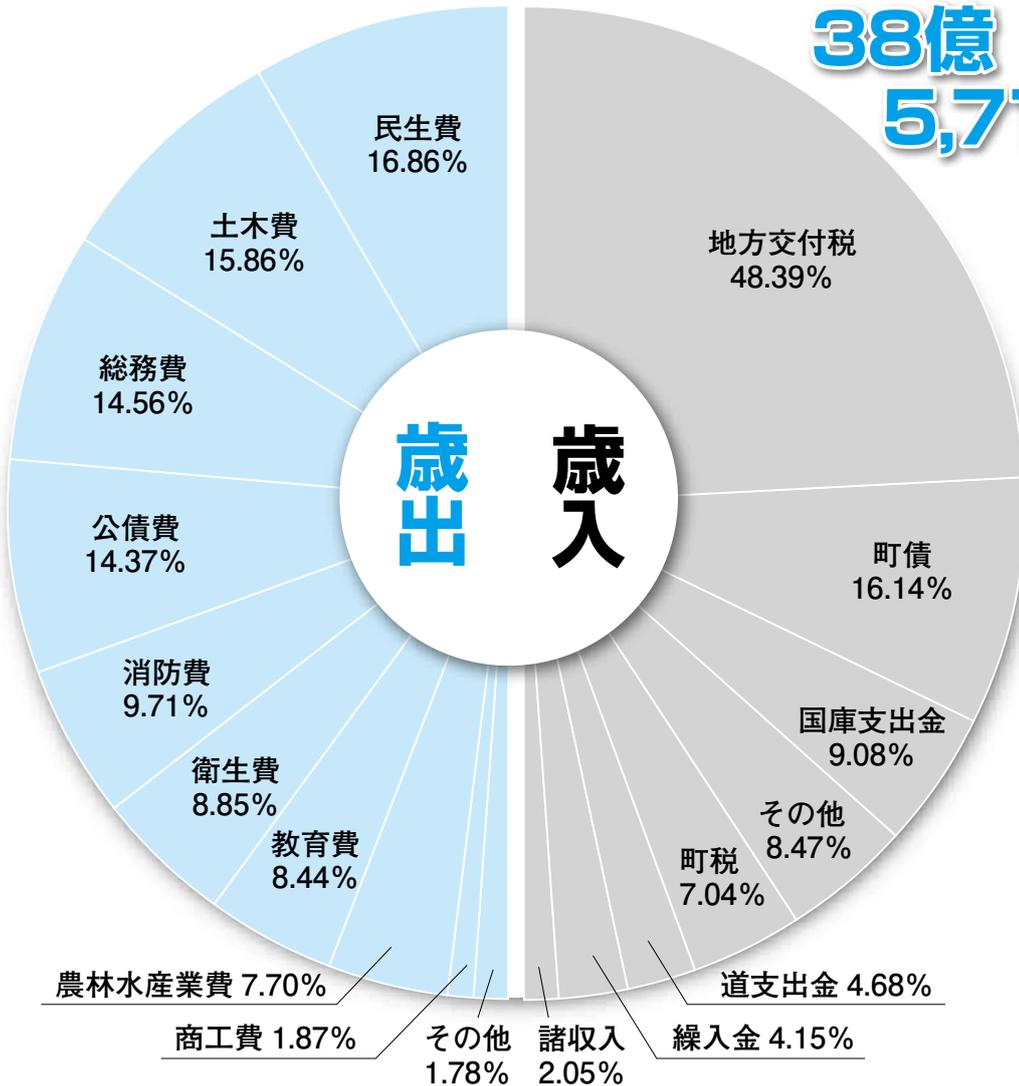
## 歳出

歳出では、高校生のバス通学費の支援と路線バスの利用促進を図るための高校生通学費補助事業などを総務費へ、民生費は老人福祉や児童福祉、障がい者福祉などを合わせ六億五千二十三万八千円、土木費では継続事業を中心とした町道の整備など六億千八百九十九万千円を計上しました。

また、消防費では、防災無線改修事業などに三億七千四百三十八万二千円、教育費では貝子沢化石公園改修事業を計上し三億二千五百六十九万六千円となっております。

令和2年度一般会計予算額は

**38億**  
**5,718万3千円**



## 歳 出

科 目	予 算 額	前年度対比
総 務 費	5億6,143万5千円	△7,942万9千円
民 生 費	6億5,023万8千円	△3,879万6千円
衛 生 費	3億4,127万3千円	△309万1千円
農林水産業費	2億9,685万2千円	△3,074万8千円
商 工 費	7,232万7千円	213万4千円
土 木 費	6億1,189万1千円	△1億3,900万5千円
消 防 費	3億7,438万2千円	2億2,051万5千円
教 育 費	3億2,569万6千円	4,830万5千円
公 債 費	5億5,447万3千円	105万3千円
そ の 他	6,861万6千円	553万円
合 計	38億5,718万3千円	△1,353万2千円

## 歳 入

科 目	予 算 額	前年度対比
町 税	2億7,158万2千円	496万7千円
地方交付税	18億6,672万4千円	1,693万9千円
国庫支出金	3億5,021万2千円	△1億1,259万7千円
道 支 出 金	1億8,045万6千円	△899万2千円
繰 入 金	1億5,995万7千円	2,949万5千円
諸 収 入	7,903万3千円	△3,780万5千円
町 債	6億2,250万円	1億2,097万2千円
そ の 他	3億2,671万9千円	△2,651万1千円
合 計	38億5,718万3千円	△1,353万2千円

### 予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆財産の適正管理 (1,074万7千円)  
公共施設等個別施設計画策定、町有住宅解体工事など
- ◆ふるさと及び地域振興対策 (8,590万3千円)  
自治会・町内会街灯料補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、地域資源利活用事業補助金、ふるさと寄付金事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、移住体験住宅事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億6,718万3千円)  
国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など
- ◆健康の保持増進 (2,569万2千円)  
疾病予防対策、健康づくり推進協議会補助金、乳幼児等健診事業など
- ◆老人福祉対策 (1億4,203万円)  
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億1,919万1千円)  
保育園運営費、保育園保育料等補助金、児童手当の給付、こども医療給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億7,321万4千円)  
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥・し尿処理対策 (7,535万6千円)  
南部松山衛生処理組合負担金、資源ごみリサイクル運動推進事業、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策
- ◆農業の振興 (1,301万9千円)  
農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、多面的機能支払事業など

- ◆林業の振興 (1億4,924万6千円)  
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、林業生産基盤整備道汐見栄豊線開設事業、林業専用道右股川沿線開設事業、地方創生道整備推進交付金事業など
- ◆漁業の振興 (2,419万2千円)  
水産業基盤整備、栽培漁業定着特別推進事業補助金、檜山管内水産振興対策協議会負担金、秋サケ資源増大対策事業運営費補助金、潜水漁業推進機器整備事業補助金など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (3,644万6千円)  
自然環境活用センター管理運営費、フェスティバル振興奨励補助金、広域観光推進事業、温泉供給施設の維持管理など
- ◆公園等の維持管理 (986万7千円)  
公園等の維持管理、シラフラ眺望スペース駐車場整備、鮪ノ岬石碑修繕
- ◆生活道路の整備 (4億3,524万6千円)  
橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線災害防除事業、地方創生道整備推進交付金事業、緑町4号線改良事業基本計画策定など
- ◆住宅環境設備 (3,226万4千円)  
町営住宅の保全、公営住宅解体事業など
- ◆消防防災施設の整備 (3億7,380万3千円)  
檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理、防災行政用無線設備改修事業、道総合行政情報ネットワーク設備改修事業負担金、防災ハンドブック改訂など
- ◆学校教育の充実 (1億404万2千円)  
設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致、スクールバスの運行など
- ◆文化施設の充実 (7,208万2千円)  
貝子沢化石公園改修事業、公民館・図書室の管理運営など

特別会計予算額は  
22億  
2,536万6千円

会 計	予 算 額	前年度対比
国民健康保事業特別会計	4億8,624万8千円	△233万5千円
後期高齢者医療特別会計	7,134万円	389万8千円
介護保険特別会計	8億1,983万9千円	4,540万3千円
簡易水道事業特別会計	1億1,959万4千円	2,356万7千円
公共下水道事業特別会計	1億6,375万6千円	△1,915万7千円
漁業集落排水事業特別会計	2,273万8千円	△787万3千円
国民健康保険病院事業会計	5億4,185万1千円	2,914万2千円
合 計	22億2,536万6千円	7,264万5千円

## 地理的表示保護制度(GI)に『檜山海参(ヒヤマハイシェン)』登録!



三月三十日にひやま漁業協同組合乙部支所ナマコ協議会で加工・販売している乾燥ナマコ「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」が、農林水産省が定める地理的表示保護制度(GI)の対象産品に登録されました。

この制度は、生産方法や生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品の名称を知的財産として登録し、生産業者の利益の保護を図る制度です。

檜山地域は、ナマコの生育環境に適しており、檜山海参は漁業者が自ら種苗放流から漁獲、加工、販売まで行い、古くから原産地や生産方法を明確にしており、中華料理の

専門家等からは高級食材として高い評価を得ています。

檜山海参の加工・販売を担当しているひやま漁業協同組合乙部地区ナマコ振興協議会の日沼賢澄加工部門長は「GIの登録により、模倣品等との区別がつき、不正使用も国が取り締まってくれるので安心できる。また、国のお墨付きということで、大手からの問い合わせも増え、今後の商談の強みにもなり、販路の拡大やブランド力の向上に期待している」と話していました。

今回の登録では、全国で檜山海参を含め六品が登録され、北海道では四品目の登録となりました。



檜山海参と日沼賢澄加工部門長

## 道の駅ルート229元和台が外国人観光案内所に認定!

三月三十一日付で、道の駅ルート229元和台が外国人観光案内所のカテゴリー1に認定されました。

この認定制度は、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO、日本政府観光局)で、三つのカテゴリーとパートナー施設に分け、外国人向けのウェブサイトに等により認定外国人観光案内所の情報を発信することで、近年、増加している外国人観光客の利用の促進や機能充実・質の向上等

を図っています。

カテゴリー1では、常駐でなくとも何らかの方法で英語対応が可能で、地域の案内を提供できるものとされ、道の駅では、翻訳アプリを導入したタブレットを設置し、外国人観光客に対応しています。

道の駅を管理している石田啓司氏は「タブレットの設置により、対応への不安がなくなった。多くの外国人観光客が気軽に訪れてくれることに期待している」と話しました。



タブレットを見せる石田啓司氏

## 縁桂がもたらした「縁」に感謝!

四月七日に中国の湖南省張家界市より乙部町へ、マスク二千枚が寄贈されました。

乙部町と張家界市では、平成十七年に同じ「連理の木」として、乙部町の「縁桂」と張家界市の「重欽木(じゅうかんぼく)」を友好姉妹樹として締結しており、両木の保全と各分野の交流・発展を行ってきました。

現在問題となっている「新

型コロナウイルス」が中国で発症した際には、乙部町から張家界市へマスク七百八十枚を寄贈しており、困難な状況でも、お互いに助け合いの心を大切に、今回の件でもより両市町の友好関係が深まりました。

寄贈されたマスクは、病院や学校など、必要とされる施設等へ配布する予定です。



# わが家のアイドル

お父さん＝

宮田 信幸さん

お母さん＝

恵美さん

ぼくは

1歳8ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

お兄ちゃんと同じ字を使って決めました。

両親の願い＝

元気で明るく強い子に育ってほしいです。



宮田 <sup>ゆきと</sup>透斗くん  
(旭 岱)



大川 <sup>あおと</sup>葵士くん  
(緑 町)

お父さん＝

大川 友樹さん

お母さん＝

綾子さん

ぼくは

1歳6ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

<sup>ひまわり</sup>向日葵の花が太陽に向かってまっすぐ成長するように、家族の太陽のような兄の背中を追って、周りを明るくし、元気にたくましく育ってほしいと思ってつけました。

両親の願い＝

元気いっぱい明るく、心の優しい子になってほしいです。

## 地域おこし協力隊だより

No.69

この数年、四月といえれば緑の季節！といったイメージがすっかり染み付いてしまいましたが、周りを見渡すと広葉樹は裸のまま。目につく緑はまだ針葉樹ばかりです。思えば高校を卒業するまでの十八年間は同じ道南地域で過ごしていたというのに、如何に注意力を持たず生活をしてきたのかと少し後悔しています。地域による季節感の違いを知るたび、日本は面白い国だなと改めて感じて楽しくなります。

また、どさん子が本州の人より少し得だなと思うことの一つに桜の開花があります。何故なら、桜前線は徐々に南からやって来るからです。例えば、私は出席番号が一番になることがほとんどで、授業で当てられることや予防接種など、順番に巡ってくる嫌なことは不安を感じる間もなく、あつと言う間に過ぎ去っていききました。このように嫌なことはすぐに立ち去るに越したことはないのですが、楽しみなことは徐々に迫ってきた方が、待っているときの楽しみも加わり、その瞬間が訪れたときの喜びが大きいと思います。

さて、話は変わって皆さんは日頃、距離を意識して生活することはありますか？私は最近、二つの距離が気になっています。一つ目は歩く距離です。私は乙部町に来るまでは、地下鉄で通勤し、現場に出ることもあり、少なくとも一日に一万歩は歩いていたので、乙部町では、車での移動が多く、最近仕事作業が中心なため、明らかな運動不足です。その証拠として久しぶりにスマートフォン歩数計を立ち上げてみると、二千歩しか歩いていませんでした。さすがに危機感を持ち少し調べたところ、乙部町には北

海道等に認定された「すこやかロード」が三コースもあるのです。どのコースも一時間弱で歩くことができるようなので、ウォーキングマップを片手にまずはこの三コースを歩いてみたいと思います。二つ目の距離は、食べ物に関する距離です。皆さんはフードマイレージという言葉をご存知ですか？フードマイレージとは、食べ物が運ばれてきた距離を表すもので、地産地消という言葉があるように、身近なものを食べることで環境への負荷を軽減できるという考えです。

私はこの数年、外食やコンビニ弁当が中心で、恥ずかしながら自炊をほとんど行っていませんでした。しかし、乙部町に来るからは北海道のお米を自宅で炊き、道内で採れた野菜や魚を食べる機会が増え、先日も格安の外国産が並ぶ中、乙部町産のアスパラを購入しました。

今後も、環境のことを考え、積極的に地場産の食材を載せていきたいと思っています。

地域おこし協力隊

明石 啓章

## 職員の人事異動

四月一日付で、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。( )内は異動前

### 乙部町人事

(令和二年四月一日付)

▼総務課地域振興対策室長 (総務課長補佐) **小松宏嘉**

▼総務課長補佐(総務課長補佐) **野澤明司**

▼財政課長補佐(財政課長補佐) **山本裕樹**

▼税務課長補佐(総務課長補佐) **明石要**

▼建設課長補佐(建設課管理係長) **谷脇徹**

▼国保病院副看護師長(国保病院看護係長) **西田美和**

▼産業課主査(財政課財政係) **東堂祥平**

▼国保病院看護主査(国保病院看護主査) **新谷幸子**

▼財政課財政係(総務課総務係) **中野浩季**

▼出納室出納係(町民課年金係兼任民係兼福祉係) **東堂夕貴**

▼税務課賦課係兼徴収係(教育委員会総務学校教育係) **川道裕斗**

▼産業課林務係兼水産係(産業課商工労働観光係) **細畑佑一郎**

▼町民課年金係兼任民係(出納室出納係) **新家瑞生**

▼国保病院庶務係兼医事係(町民課包括支援係兼介護予防係) **笹田章史**

▼町民課保健衛生係(議事事務局議事係兼事務係) **佐々木悠**

▼渡島・檜山地方税滞納整理機構へ派遣・総務課

総務係(税務課賦課係兼徴収係) **田中凌介**

### 新採用

(令和二年四月一日付)

▼町民課福祉係 **南部涼**

▼町民課包括支援係兼介護予防係 **佐久間朝夏**

▼産業課商工労働観光係 **萬年海吏**

### 退職

(令和二年三月三十一日付)

▼財政課長補佐 **品野百合子**

▼国保病院副看護師長 **土谷志保子**

### 再任用

(令和二年四月一日付)

▼町民課参事 **上田裕子**

▼国保病院診療放射線科長 **工藤洋一**

▼財政課主査 **品野百合子**

▼国保病院看護主査 **土谷志保子**

### 乙部町教育委員会人事

(令和二年四月一日付)

▼事務局次長兼給食センター次長(産業課長補佐) **伊藤鉄将**

### 乙部町議事事務局人事

(令和二年四月一日付)

▼議事係兼事務係(産業課林務係兼水産係) **池島佳祐**

### 乙部町監査委員人事

(令和二年四月一日付)

▼監査委員兼任 議事事務局議事係兼事務係 **池島佳祐**

### 乙部町選挙管理委員会人事

(令和二年四月一日付)

▼次長兼任 総務課長補佐 **野澤明司**

### 乙部町農業委員会人事

(令和二年四月一日付)

▼事務局兼任 産業課農務係長 **村上淳一**

▼事務局併任 産業課農務係長 **東堂祥平**

▼産業課主査 **東堂祥平**

▼署長 **松原敏幸**

▼檜山広域行政組合乙部消防署人事 (令和二年四月一日付)

## 消防団の人事異動

### 昇格者

(令和二年四月一日付)

▼団本部 団長 **寺島光泰**

(副団長) 副団長 **須田政博**

(分団長) 副団長 **岩澤貢**

(分団長) ▼第一分団 分団長 **寺島尚**

(副分団長) 副分団長 **籠幸広**

(班長) 班長 **甲谷勇介**

(団員) ▼第二分団 分団長 **町中昌敏**

(副分団長) 副分団長 **若木弘幸**

(部長) 部長 **中村徹**

(班長) 班長 **由利慎司**

(団員) ▼第四分団 班長 **大橋裕樹**

### 入団者

(令和二年四月一日付)

▼第一分団 **阿曾裕之**

▼第二分団 **粕谷翔馬**

### 退団者

(令和二年三月三十一日付)

▼団本部 団長 **米田光政**

副団長 **石山幸康**

▼第一分団 副団長 **石山幸康**

▼第二分団 副団長 **佐々木義春**

▼第三分団 副団長 **美亮**

▼第四分団 副団長 **山本文雄**

▼米坂晃

## 法テラス江差より

### 保証人になるといふこと

長かった冬も終わりを告げ、新年度になりましたね。新しい土地で、新しい学校・職場で、新生活を迎えられた方もいらっしゃると思います。そして、中には、引っ越しをして、新たに家を借りた方もいるのではないのでしょうか。そこで、今回は、大家さんと賃貸借契約を結ぶときにも求められることが多いであろう保証人について、簡単に説明したいと思います。

まず、保証人というと、簡単に言ってはならないと教わったことがある方も多いと思います。しかし、現実的には、依頼されると断りにくいのも事実ではないでしょうか。そうすると、保証人になるとどのような責任を負うのか納付することが重要になります。

保証人というのは、主たる債務者が債務を履行できないときに、代わって責任を負う人のことをいいます。例えば、賃貸借契約であれば、賃借人が家賃を支払わないとき、保証人が代わって支払わなければならないことになります。また、お金の貸し借

りをした場合だと、借主が貸主にお金を返せないとき、保証人が代わって貸主に返さなければならないということです。なお、よく「連帯保証人」という言葉も聞かれますが、連帯保証人は、保証人に比べて主張できる内容が少なく、より責任が重くなります。

また、保証人が負う責任の範囲について、民法では、利息、違約金、損害賠償等にも及ぶと規定されています。そうすると、例えば、通常どおりの賃貸借契約の保証人は、賃貸人が支払わなかった家賃だけでなく、その利息も支払う必要があります。また、賃借人が建物や壁、床等を壊した場合の損害賠償責任も保証人が負うことになるります。

以上のように、保証人の責任の大きさを考えると、保証人になることを依頼された場合、契約内容をよく確認するようにしてみてください。そして、保証契約に限定されませんが、契約書の内容に疑問を持ったというような場合、お気軽に法律相談をご活用ください。

ご相談のご予約は **050-33883-5563** までお願いいたします。  
(法テラス江差 弁護士 柿谷 佐保子)

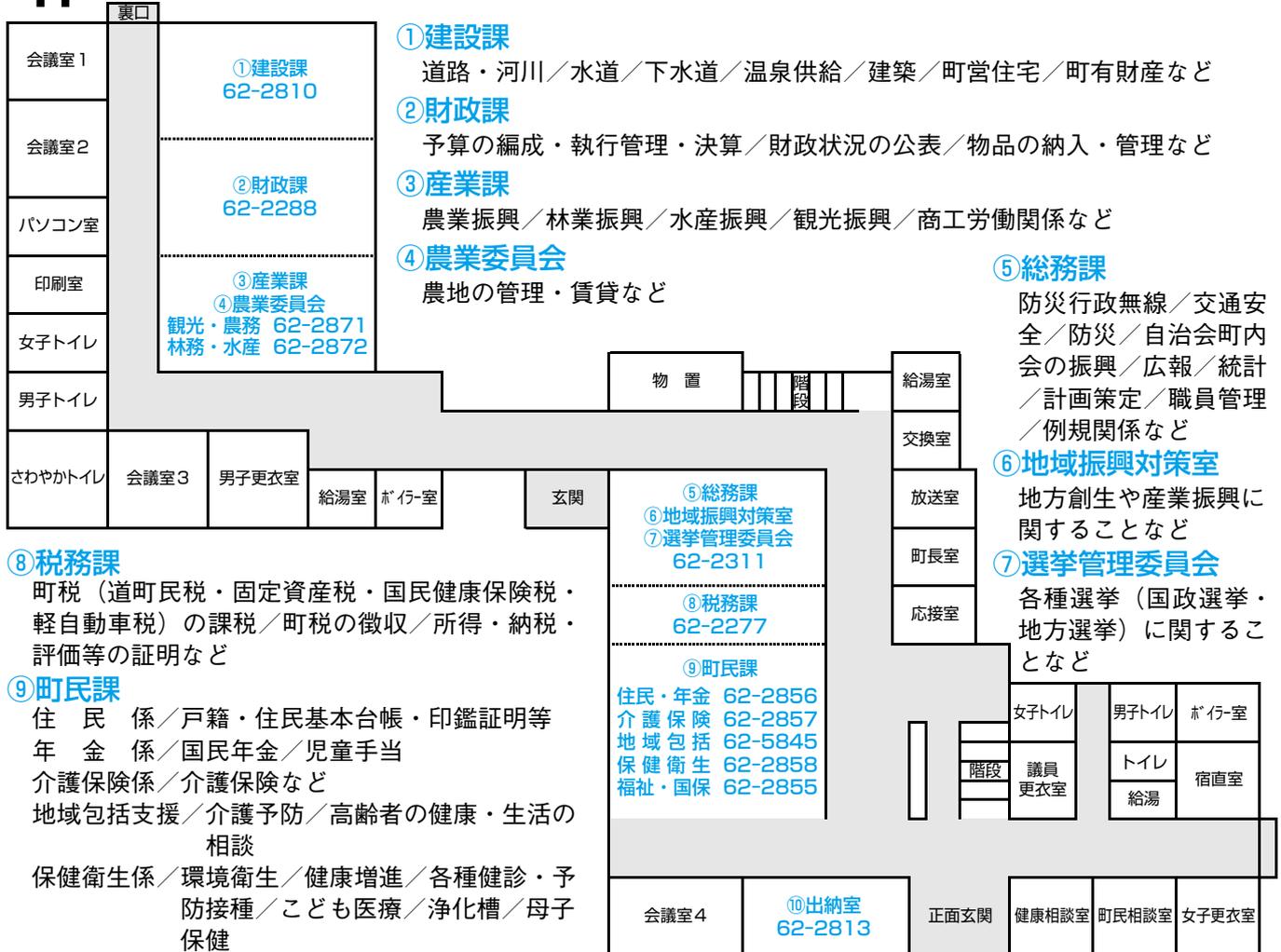
# 乙部町役場の主な窓口業務のご案内

## 役場庁舎 〈代表：62-2311〉

令和2年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。  
(各課への直通電話もありますので、ご利用ください。)

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

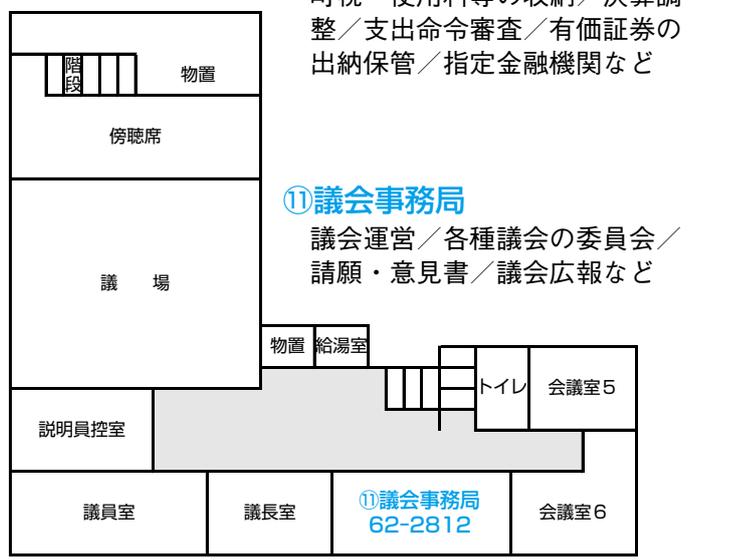
### 1F



### 出先機関

- **教育委員会<62-2253>**  
学校教育／学校管理運営／社会教育振興／社会教育・体育施設管理運営など
- **公民館<62-3311>**  
町民会館・公民館の管理運営／図書室／文化財／歴史資料／郷土学など
- **給食センター<62-2406>**  
学校給食／給食センターの管理運営など
- **つくし保育園<62-2952>**  
未就学児童の保育／子育て支援センターなど
- **乙部町国民健康保険病院<62-2331>**  
内科・外科・小児科／病院の管理運営など

### 2F



[15] ご用件のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

# 高齢者肺炎球菌 予防接種のご案内

助成の対象となるのは1人1回きりです。肺炎は冬に限らず一年を通じていつでもかかる可能性があります。体調の良いうちに、また忘れないうちに予防接種を済ませておくことをお勧めします。



## 肺炎とは？



細菌やウイルスなどが、体に入り込んで起こる肺の炎症です。日常でかかる肺炎の原因で最も多いのが「肺炎球菌」によるものです。症状としては、発熱や咳、痰、息苦しさ、胸の痛みなどがあります。

体力や抵抗力（免疫力）が弱まった時などに感染を起こしやすく、普段元気に暮らしている方でも、持病の悪化や体調不良などをきっかけに感染する可能性のある病気です。

## 令和2年度の定期接種の対象者

①・②のいずれかに該当し、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。



①令和2年度に下記の年齢になる方・・・下記生年月日の方は次年度以降対象となりません。

<b>65歳</b> （昭和30年4月2日～31年4月1日）	<b>70歳</b> （昭和25年4月2日～26年4月1日）
<b>75歳</b> （昭和20年4月2日～21年4月1日）	<b>80歳</b> （昭和15年4月2日～16年4月1日）
<b>85歳</b> （昭和10年4月2日～11年4月1日）	<b>90歳</b> （昭和5年4月2日～6年4月1日）
<b>95歳</b> （大正14年4月2日～15年4月1日）	<b>100歳</b> （大正9年4月2日～10年4月1日）

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で1級の身体障害者手帳をお持ちの方

実施期間	令和2年5月18日（月）～令和3年3月12日（金）まで（外来のある日）
会場	乙部町国民健康保険病院
個人負担金	1回接種 3,000円 ※生活保護世帯の方は申込時にお申し出下さい。 ※接種料金 8,450 円のうち、町より 5,450 円を助成しています。
申込	申込先 乙部町役場 町民課保健衛生係 電話：62-2858
その他	お申込み後、役場より接種のご案内、問診票、注意書きをお送りします。



# 5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	1 可燃ごみ ①地区	2
3 休日当番医 勤医協診療所	4 休日当番医 道立江差病院	5 休日当番医 佐々木病院	6 不燃ごみ ①地区 休日当番医 厚沢部町国保病院	7 可燃ごみ ②地区 ヒブワクチン予防接種 (町館 午後1時～) 小児肺炎球菌ワクチン予防接種 (町館 午後1時～) 日本脳炎ワクチン (町館 午後1時～) 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三セ 午前9時40分～)	8 可燃ごみ ①地区	9
10 休日当番医 道立江差病院	11 可燃ごみ ②地区	12 可燃ごみ ①地区 健康相談 (潮希 午後1時30分～)	13 不燃ごみ ②地区	14 可燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (交流 午前10時～)	15 可燃ごみ ①地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	16 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～)
17 休日当番医 道立江差病院	18 可燃ごみ ②地区 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～)	19 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時～)	20 不燃ごみ ①地区 男のお達者教室 (町館 午後1時30分～)	21 可燃ごみ ②地区	22 可燃ごみ ①地区	23 南部檜山清掃センター は機械点検整備のため 休業となります
24 休日当番医 乙部町国保病院	25 可燃ごみ ②地区	26 可燃ごみ ①地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	27 不燃ごみ ②地区 B型肝炎ワクチン (町館 午後1時～) 四種混合ワクチン (町館 午後1時～) 麻しん風しん混合ワクチン (町館 午後1時～) 水痘ワクチン (町館 午後1時～) お達者びんしゃん教室 (交流 午前10時～)	28 可燃ごみ ②地区	29 可燃ごみ ①地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	30
31 休日当番医 上ノ国診療所	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2  
②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所略称	(つ保) つくし保育園	(江保) 江差保健所	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター
	(町館) 町民会館	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	(潮希) 潮見希望館
	(豊セ) とよはま地区センター	(三セ) 三ツ谷ふれあいセンター	
	(交流) 生きがい交流センター	(緑寿) 緑町寿の家	

[17] 《夜間(時間外)の受診について》 時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

# 教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第362号

## 教育委員会からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症拡大による 施設の休館について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、五月一日現在、教育委員会所管施設の休館を実施しております。

道による「緊急事態宣言」表明を受け、不特定多数の方が利用することから、二月二十七日から三月二十六日まで休館し、以降施設内の消毒などの感染防止対策を講じ、また、利用者の皆さんにも「咳エチケット」や「手洗い」などの予防対策をしていただきながら利用を再開していただくところです。

しかしながら、その後の感染拡大により、国が「緊急事態宣言」を表明したことを受け、四月十八日から再度休館とすることとなりました。

施設の休館は下記のとおりとなっていますが、感染拡大など情勢の変化により、再開時期に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご承願します。

## 休館する期間

### 町民体育館

四月十八日（土）から  
五月六日（水）まで

### 公民館

四月十八日（土）から  
五月六日（水）まで

### 町民会館

四月十八日（土）から  
五月六日（水）まで

### 町民プール

五月二日（土）から  
五月七日（木）まで

## 休校中も楽しく学ぼう！

文部科学省では、「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」を設置し、学習に役立つコンテンツを紹介していますので、ぜひ活用してください。

掲載されているサイトの一部を紹介します。

- おうちで学ぼう！ NHK for School (NHK)  
<https://www.nhk.or.jp/school/ouchi/>
- 放課後たのしーと (朝日新聞)  
[https://houkago.asahi.com/genre/kotoba.html?iref=TOP\\_recommendList](https://houkago.asahi.com/genre/kotoba.html?iref=TOP_recommendList)
- Yahoo! きっず おうち学校 (YAHOO! JAPAN)  
<https://kids.yahoo.co.jp/study/ouchigakkou/>
- 理科ねっとわーく (国立教育政策研究所)  
<https://rika-net.com/>
- なるほど統計学園 (総務省統計局)  
<http://www.stat.go.jp/naruhodo/index.html>
- おすすめキッズサイト (社団法人教科書協会)  
<http://www.textbook.or.jp/question/kids-site.html>
- キッズ外務省 (外務省)  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>
- マスクを手縫いで作ろう! (徳島県)  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kyoiku/gakkokyoiku/5035843>

# 新学期が訪れました

真新しいランドセルを背負って、元気に新入学児童が登校する季節を迎えました。今年度の新入学児童は、町内三校で二十三名となっております。

四月一日、乙部町商工会女性部（米田百合子部長）が教育委員会を訪れ、新入学児童の交通安全に願いを込め、ふくろうをかたどった夜行反射材キーホルダーが贈呈されました。

町民の皆さんにおかれましては、子どもたちに目配りをして、交通安全にご協力いただきますようお願いいたします。



## 出会えたね。とびっきりの1冊に。



2020・第62回 こどもの読書週間

4/23～5/12

### 図書館の新刊おすすめ紹介

図書館では書籍のリクエストを受け付けております。  
読みたい図書がありましたら、図書館に備え付けの用紙にご記入ください。  
皆様のご利用をお待ちしております。

#### 【一般向け】

- 棟居刑事の憤怒 (森村 誠一)
- 日本一の洗濯屋が教える間違いだらけの洗濯術 (アスコム)
- ちくちく楽しむステッチこもの (ブティック社)
- 終の盟約 (楡 周平)
- And so this is Xmas (秦 建日子)
- うちの父が運転をやめません (垣谷 美雨)
- スイート・ホーム (原田 マハ)
- 力尽きレシピ (犬飼 つな)
- 見るだけで目がよくなるガボールパッチ (村田 康隆)
- 亡くなった人と話ませんか (サトミ)
- 30代を無駄に生きるな (永松 茂久)
- 私たちの望むものは (小手鞠るい)
- 愛するいのち、いらないいのち (富士本由紀)
- ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー (プレイムかこ)
- クスノキの番人 (東野 圭吾)
- 十字架のカルテ (知念実希人)
- 分身 (岩井 圭也)
- 流人道中記 上・下 (浅田 次郎)
- ひこばえ 上・下 (重松 清)
- 礼儀正しい空き巣の死 (樋口 有介)
- 夜がどれほど暗くても (中山 七里)
- さよならが言えるその日まで (高木 淳史)
- 去年の雪 (江國 香織)
- ほどなく、お別れです2 (長月 天音)
- 小鳥、来る (山下 澄人)
- 嫁ぐ日 狸穴あいあい坂 (諸田 玲子)
- 世界一わかりやすい  
新型コロナウイルス完全対策BOOK (寺嶋 毅)
- きらいな母を看取れますか? (寺田 和代)
- うちの子、へん? (吉田 可奈)
- はじめての「ぬう」と「あむ」+おさいほう (主婦の友社)
- めんどうな遺伝子検査をしなくても  
自分の遺伝子がわかる本 (植前 和之)
- 絶対聖域 (新堂 冬樹)
- 春、死なん (紗倉 まな)
- なぜ僕らは働くのか (池上 彰)

#### 【児童・幼児向け】

- ドラえもん探究ワールド ネコの不思議 (藤子.F.不二雄)
- どうなってるの?税金の使われ方1~3 (汐文社)
- ちょきんばこのたびやすみ (村上しいこ)
- 一度死んでみた (澤本 嘉光)
- 2分の1の魔法 (ズンス・フランス)
- まーだだよ (間部 香代)
- スーパー戦隊大図鑑デラックス (ポプラ社)
- タヌキとキツネ小さなともだち (アタモト)



# お知らせ

## 運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▼5月12日(火)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後2時15分

▼5月28日(木)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後2時

初回運転者講習 午後3時45分

## 自動車税種別割の納期限は、 6月1日(月)です。忘れずに納めましょう!

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトから、クレジットカードによる納税手続きができます。

納税通知書は、5月7日(木)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(011-746-1190)に連絡してください。

### 【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中!!】

北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください、檜山振興局税務課にお問い合わせください。

檜山振興局税務課納税係 (電話52-6473)

道税ホームページ

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>)

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク(江差52-0178)又は労働基準監督署(函館0138-87-7605)までお願いします。

# 狂犬病予防注射 畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、令和二年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施します。

で、指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

※料金に変更がありますのでご確認ください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎六二一八五八)までご連絡ください。

往診料として九百六十円がかかります。また、新たに犬を飼われる

方は畜犬登録が必要となりますのでよろしくお願ひします。

月日	時間	場	所
5月25日(月)	9:05 ~ 9:30	滝瀬	寿の家前
	9:35 ~ 9:55	元町	みなと交流館前
	10:00 ~ 10:20	緑町	公営住宅公園前
	10:25 ~ 10:50	緑町	乙部振興公社前
	10:55 ~ 11:10	緑町	役場前
	11:15 ~ 11:40	館浦	田村強宅前
	13:05 ~ 13:25	姫川	旧小学校前
	13:30 ~ 13:50	旭岱	寿の家前
	13:55 ~ 14:10	千岱野	ふるさと館前
	14:15 ~ 14:30	富岡	旧小中学校前
14:40 ~	自	宅訪問	

月日	時間	場	所
5月26日(火)	9:10 ~ 9:35	豊花	旧漁協石油タンク前
	9:40 ~ 9:55	潮見	旧明和小学校前
	10:00 ~ 10:10	可笑内	新谷商店前
	10:15 ~ 10:30	元和	八幡神社前
	10:35 ~ 10:55	栄浜	消防格納庫横
	11:00 ~ 11:15	鳥山	鳥山バス停横
	11:20 ~	自	宅訪問

料 金	
狂犬病予防接種手数料	2,690円
狂犬病予防接種注射済票 交付事務手数料	550円
計	3,240円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は 必要ありません)	3,000円

【山火事を発生させない心がけ】 山林内で火入れをする場合は、許可が必要です。

# ねんきんの窓

## 函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。  
 日程については下記のとおりとなっております。  
 なお、事前予約制となっており、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。  
 ご来場時には基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先	江差町役場 健康推進課 国保医療係 電話 0139-52-6725		
場所	江差町役場（1階に案内看板があります）		
日 時	5月26日（火）	10:00 ~ 15:30	
	6月23日（火）		
	7月21日（火）		
	8月25日（火）		
	9月29日（火）		
	10月20日（火）		
	11月24日（火）		
	12月22日（火）		
	1月26日（火）		9:30 ~ 15:00
	2月16日（火）		
3月23日（火）			

## 6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

### ■問い合わせ

総務省 北海道総合通信局  
 TEL 011-737-0099  
 [電話受付時間  
 8:30~12:00、13:00~17:00  
 (土・日・祝日を除く)]

# 道立江差病院からお知らせ

## 外来診療体制 5月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日（午前11時までの受付）
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水・金曜日（午前11時までの受付） (なお、月曜日は午前10時から診察) 午後 金曜日 ※金曜日は、出張医師対応のため、消化器内科の診察は行いません。 ※毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
消化器内科 (札幌大派遣医)	(初診及び再診)18日(月)の午後 (再診のみ)※完全予約制 午前10時まで受付 19日(火) 午前11時まで受付 11日(月)・25日(月)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 8日(金)・29日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 8日(金)・22日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 月と火曜日 午後 月曜日
耳鼻咽喉科	午前 13日(水)・14日(木)・19日(火)・20日(水)・27日(水)・28日(木) (午前11時までの受付) 午後 13日(水)・27日(水)
眼科	午前 14日(木)・28日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 13日(水)・20日(水)・27日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

### ※診療受付時間

午前・・・8時00分~11時30分（初診の方は、9時00分~）  
 午後・・・1時00分~2時30分  
 予約受付時間（定期患者のみ）午後・・・1時00分~4時00分

## ☆☆ 新任医師紹介 ☆☆

整形外科 向井 力哉  
 (むかい りきや)

前任地：滝川市立病院  
 江差の印象：海が綺麗

風が気持ち良い

風力発電が盛ん

趣味：温泉 ジョギング

特技：ブレイクダンス

専門及び関心のある領域：外傷全般

患者様さんへの一言：出身は室蘭市で江差町と同じく海沿いの街です。

檜山管内のケガについては可能な限り当院で対応したいと思います。

またケガに限らず、整形外科全般の診療も行っておりまいますので、お困りの際にはお気軽にご相談ください。



## MRI撮影のご紹介

磁気共鳴画像(MRI)は、放射線を使用せず磁場を使って体内を画像化する検査です。その中でもDWIBS検査は、体の広い範囲にわたって、がんの原発巣や転移を探す全身検査です。この検査方法は、日本人によって開発された新しい検査方法です。検査時間は、通常のMRI検査より少し長く、40分程度かかります。被ばくがなく痛みがありません(造影剤の注射もありません)全身の拡散画像を撮影し、通常撮影している画像と合成して画像化します。主治医の先生に検査を進められたら安心して検査を受けていただけるよう事前説明を行っております。



診療放射線技師 布施 隆英

# 乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前 8:30～11:00  
午後 1:00～ 3:00

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
午前	奈良 伊藤		憲法 記念日	みどりの 日	こどもの 日	振替 休日	横田 伊藤	横田 村瀬			横田 休診	横田 休診	奈良 休診	横田 休診	奈良 休診			横田 伊藤	横田 伊藤	村瀬 伊藤	横田 伊藤	横田 村瀬		休日 当番医	横田 伊藤	横田 伊藤	奈良 伊藤	横田 伊藤	奈良 伊藤		
午後	伊藤						横田 村瀬				横田 休診	奈良 休診	横田 休診	奈良 休診	村瀬			横田 伊藤	横田 伊藤	横田 伊藤	横田 村瀬	横田			横田 伊藤	横田 伊藤	横田 伊藤	奈良 伊藤	伊藤		

※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。  
※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師・看護師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力をお願いいたします。

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

- 特別弔慰金の趣旨  
特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。
- 支給対象者  
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。
  - 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - 2 戦没者の子
  - 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
  - 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日  
(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)
- 手続先 町民課福祉係 62-2855

善意に感謝します

▽ふるさと寄附として

安岡 悟志さん（東京都）  
三万九千円

※氏名は本名及び通称により掲載しております。

あたたかいご寄附

ありがとうございました。

よろこび

かなしみ

3月15日～4月14日

こんにちは

よろしくね



- 甲谷 さわちゃん 勇介・三樹 ちろ子 緑町
- 盛田 瑛大くん 天・淳・男子 花磯
- 常田 竣介くん 穂 智男 子 緑町

おきゃみ  
申し上げます



- 西田 一也さん(88歳) 緑町
- 成田 憲一さん(92歳) 滝瀬
- 後藤 博一さん(84歳) 三ツ谷
- 小野 萬吉さん(92歳) 姫川
- 種村 明子さん(86歳) 元町
- 石山 真里子さん(63歳) 花磯
- 竹中 敏雄さん(91歳) 館浦

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

### 編集後記

四月に人事異動がありましたが、今年度の広報担当も変わらず私が担当させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、未だ新型コロナウイルスにより行動が制限されているなか、私が大好きな超有名芸能人も亡くなつてしまいい、ニュースを見たときには、家で泣いてしまいました。皆さんも体調には十分気を付けてください。(S.T)

### 町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,860 (-6) <-11)
人口	3,577 (-22) <-93)
男	1,637 (-6) <-56)
女	1,940 (-16) <-37)

( ) 内は前月との比較増減  
( < ) 内は3月末からの累計増減

広報 おとべ

令和2年5月1日発行（第609号）

編集・発行 乙部町総務課企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

間伐で未来につなぐ北の森  
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。

5月は「固定資産税〈第1期〉の納期限」です。